

平成25年度
事業計画

平成25年2月28日

学校法人 自治医科大学

基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るために、開学以来、多くの関係者の理解と協力の下、優れた総合医の養成システムを確立すること等を通じ、地域医療の確保等の要請に応えてきた。

医師不足が全国的に深刻さを増し、国は、地域間、診療科間、病院・診療所間の医師の偏在の是正策や医師確保策を講じ、地域医療の再生・強化を図っている。本学医学部においては、平成 24 年度に入学定員 10 名を増員したところであり、今後も幅広い臨床能力を有する総合医の養成を通じて、社会の期待に応えられるよう、教育の質向上、研究の活性化等に一層努める。

本学では、平成 24 年度に、教育、研究、診療等の活動全般について「自己点検・評価（第 4 回）」を実施し、この結果を踏まえて、「第 3 期中長期目標・中期計画」を策定した。これを今後の大学運営の基本と位置付け、収入を確保し、経営の効率化により経費の抑制を図りながら、本学の特色を生かして教育、研究、診療の充実・向上に取り組む。

平成 25 年度の主な事業として、大学については、①リベラルアーツ教育の強化及び基礎教育改革の充実を図ること、②研究推進体制の強化を図ること、③前年度に実施した「自己点検・評価（第 4 回）」を公益財団法人大学基準協会に提出し、大学評価を受審することを実施、推進することとする。その他、医学部においては、学習支援の強化や、国際的にも通用する地域医療を担う人材の育成、臨床研究体制の整備等に取り組む。看護学部においては、これまでの国家試験合格率も一つの指標として、平成 24 年度に改編したカリキュラムの検証・改善等を行う。また、医学研究科においては、地域社会のリーダーとなりうる医療人の養成等を図るとともに、看護学研究科においては、専門看護師教育課程の機能強化等に取り組む。

附属病院及び附属さいたま医療センターについては、①現状の評価等を踏まえた高度先進医療の推進、②待ち時間短縮等の患者満足度の向上に向けた取組、③執行部体制の強化、経営情報の可視化等による病院経営の効率化等により、安心・安全、思いやりのある医療の提供に努める。また、高い専門性を併せ持つ総合医の育成、臨床研究・治験体制強化等を図る。

平成 25 年度は、以上のような計画を適切に推進し、経営基盤の強化を図りながら教育・研究・臨床の各分野の水準をさらに向上させるよう、一層の努力を行うこととする。

1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るといふ設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指す。

主な取組み

- ・ リベラルアーツ教育の強化及び基礎教育改革の充実を図る。
- ・ 本学における研究が適正かつ効率的に実施されるために、研究推進体制の強化を図る。
- ・ 臨床研究体制の整備を図る。
- ・ 創立して 40 年を経過する本学の教育研究成果、地域医療への貢献をホームページに積極的に掲載し、本学の存在感が一層高まるよう努める。
- ・ 大学本館リニューアル基本計画に基づき、本館リニューアル改修工事、移転作業を推進する。
- ・ 体育施設等リニューアル実施設計に基づき、体育館、屋外プール等の建設に着手する。

2 医学部

医学部は、6 年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来、地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成する。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科 6 学年収容定員 695 名
- ② 平成 25 年 4 月医学部第 42 期生入学定員 123 名
- ③ 平成 26 年 3 月医学部第 37 期生卒業

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 教員評価について、これまで検討した内容を取りまとめ、実施に向けた段階へ進めていく。
- ・ 医師国家試験の高い合格率を引き続き維持するため、医学教育センターと教務委員会等が連携して、教育課程・教育内容を適宜改善する。
- ・ 診療参加型臨床実習期間 72 週を 80 週に拡大し、実習の質の向上を目的に各診療科主体での指導法や評価法を標準化するためアウトカム基盤型教育を実施する。
- ・ 医療だけでなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材の育成に努める。
- ・ 医学教育の IT 化の一環として、タブレット端末を活用した学習を新たに導入する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 入学定員増に伴い、平成 26 年度に不足が見込まれる医学部学生寮個室の代替施設について、その運用方法を検討する。

- ・ 医学生を対象に講演会等を開催し、倫理等に関する生活指導を行う。
- ・ 広報活動をさらに充実させ、本学の認知度を向上させるために、本学職員、学外広報委員及び学生広報委員の協力のもと、都道府県と密接に連携し、大学説明会の開催、高校訪問などを積極的に実施する。
- ・ 国際交流委員会について、関係する部門とともに役割を整理する。

③ 研究に関すること

- ・ 教員・研究者を対象に講習会を開催し、公的研究費等の外部資金の獲得を積極的に促進する。
- ・ 戦略的研究基盤形成支援事業による研究を確保し、推進する。
- ・ オープン・ラボ実験室整備、共同実験機器センターの管理運営体制の強化等により研究環境を改善し、さらに研究の活発化を図る。
- ・ 臨床研究支援体制を整備する。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成する。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科 4 学年収容定員 420 名
- ② 平成 25 年 4 月 看護学部第 12 期生入学定員 105 名
- ③ 平成 26 年 3 月 看護学部第 9 期生卒業

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ これまでの看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、平成 24 年度に改編したカリキュラムにおける教育内容の適切性を検証し、改善を図る。
- ・ 総合実習、看護総合セミナーにより評価している看護実践能力の卒業時到達度について、評価方法を検討し、適切性を高める。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 外部カウンセラーによる学生相談の体制をさらに充実・強化させる。
- ・ 学生個々のキャリアニーズに適切に対応するため、附属病院の看護職キャリア支援センター及び同窓会との連携を深める。
- ・ 受験生がどのような広報活動に影響を受けて本学を志望し入学しているのか、広報活動

の効果を検証する。

③ 研究に関すること

- ・ 看護学部独自の共同研究費及び研究支援により、附属病院等の臨地の看護職との研究をさらに活性化する。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士課程 4 学年収容定員 100 名
- ② 修士課程 2 学年収容定員 20 名

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 地域社会のリーダーとして「公的使命に生きる」ことのできる医療人の養成のために必要な組織を検討する。
- ・ FD活動として、大学院教員の英語教育能力の向上、学生の研究指導及び学生の外部資金研究費獲得に役立つ内容を企画する。
- ・ 地域交流・国際交流事業の促進を目的とした公開講座、海外でのセミナー等を企画する。
- ・ 学生アンケートを分析して、コースワーク教育を充実させ、教育の実質化を図るとともに、系統的な教育内容とする。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 修士課程における入学定員の充足率を向上させるため、本学ホームページの充実及び学術雑誌等への広告の掲載を積極的に行い、優秀な人材の確保に努める。
- ・ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を定める。
- ・ 進路支援に関する資料を充実させ、学生が希望する進路に進める支援を行う。

③ 研究に関すること

- ・ 研究業績の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の研究活動を推進する。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成する。

また、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士前期課程 2 学年収容定員 16 名
- ② 博士後期課程 3 学年収容定員 6 名

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い人材を養成するために、専門看護師教育課程を含めて博士前期課程の教育課程を具体的に検討し、変更申請を行う。
- ・ 平成 26 年度の教育課程の改編に向けて、教育内容・方法の充実を図り、積極的なFD活動に取り組む。
- ・ 博士前期課程において、厳格公正な学位審査体制を維持・向上させ、その適切な運用を図る。
- ・ 博士前期課程において、修了生による自己評価や就職先の評価の実施等、教育目標の成果を確認していく方法を検討する。
- ・ 大学院生及び教員の国際学会・国際セミナー等への参加を促進するため、海外派遣支援の強化策等を検討する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 本学ホームページの整備、出前大学院説明会の実施、看護学研究科担当教員によるリクルート活動、同窓会とも連携した看護学部卒業生の就職先への周知などにより、広報活動の充実を図る。

③ 研究に関すること

- ・ 学生の実習教育等における臨床教員との連携協力を一層推進するとともに、教育研究支援職員等の効果的な活用と確保を図る。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。

しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行う。

主な取組み

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 顧問指導委員及び学外卒後指導委員と本学が密接な情報交換を行うなど一層連携を深め、義務年限内の医学部卒業生の抱える問題を共有し、解決を図る。
- ・ 都道府県に対して、義務年限終了者のポスト確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請する。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。
- ・ 地域医療支援体制充実のため、本学の医師派遣制度を継続的に実施する。

7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的实力を身につけた医師の育成及び高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者を育成する等、明確な目的を持ち設置している。

主な取組み

- ・ 実験医学センターのリニューアルについて、コンサルタントによる意見を踏まえながら、基本構想の取りまとめ及び基本計画を策定する。
- ・ 図書館サービスについて、利用者の動線が適切で利便性が高まるよう、図書・雑誌に関して、第2書庫も検討場所に加えた配架見直しの計画を立てていく。
- ・ 医師・研究者キャリア支援センターについて、就業継続支援、育児支援、復職支援及び地域医療従事医師支援等の活動を充実させる。
- ・ 医学研究の進展を踏まえて、臨床研究を支援する組織を新設する。
- ・ 体育館、プール等の体育施設について、具体的なバリアフリー対策を行う。

8 附属病院

附属病院は、大学の附属病院として昭和 49 年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実習、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担い、あわせて臨床研究を実施、推進する。

平成 25 年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行く。

(1) 経営目標

- 大学病院としての機能を生かし、医療安全の確保、向上に留意しつつ、高度な医療を提供するとともに、医療スタッフの確保、職種間の連携を図りながら次の数値を目標として効率的な病院運営に努める。
 - ・ 外来患者 1 日平均 2,588 人以上
 - ・ 病床稼働率 87.4%以上
 - ・ 新入院患者数 24,000 人以上
 - ・ 平均在院日数 14.0 日以下

(2) 主な取組み

① 診療に関すること

- ・ 外来予約システムの見直しを行い、受入れ患者数の適正化を図るとともに、待ち時間を短縮するために予約枠の設定方法について検討する。
- ・ 高度先進医療を推進するために、診療機能に関する検討委員会において現状の評価と課題の整理を行う。
- ・ 地域において附属病院の役割を充分発揮するため、高度な治療を必要とする患者を地域の医療機関から円滑に受け入れ、特定機能病院としての使命を果たす。
- ・ 関連医療機関や行政機関などと連携し、大学病院にふさわしい手術を行える体制を整備するとともに、第三次救急医療機関としての役割を向上させる。
- ・ 病床稼働率及び平均在院日数等の実績に基づき、病床の効率的な運用のための見直しを行う。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 専門医取得、研究開発及び生涯教育を支援し、高度医療人の育成に努める。
- ・ シミュレーションセンター、先端医療技術開発センターを積極的に活用し、高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人を育成する。
- ・ 医師・研究者キャリア支援センター、看護職キャリア支援センター等を活用し、医療人の育成に努める。
- ・ 卒後臨床研修センターにおいて、臨床研修に関する意見、要望及び問題点等を把握し、

研修医の確保と育成に努める。

- ・ 医療安全に対する意識を向上させるため、eラーニングを併用した講演会、研修会等を実施する。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 執行部体制を強化するため、組織横断的な体制の構築を図る。
- ・ 病院内の連携体制を強化し、全教職員が一体となって運営に参加できる体制づくりを検討する。
- ・ リニューアル計画に基づき工事を継続する。平成 25 年度は南棟 2 階、本館 1 階南側診療エリア、地下職員食堂の改修を実施する。
- ・ 医師の業務内容を検証し、負担の均てん化を図る。
- ・ 医師及び看護師の負担軽減に向けて引き続き取り組む。
- ・ 国の医療政策や診療報酬改定の内容を見極め、新たな施設基準の取得等を図り、医療収入の確保に努める。
- ・ 経営情報の可視化に努め、部門別収支や手術別収支等を用いた正確な情報共有を図るとともに、後発医薬品の採用拡大に向けた検討を行う。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究・治験支援体制の強化及び人材の確保に努める。
- ・ ICT（情報通信技術）を活用した臨床研究の実施のための体制を整備する。

9 附属さいたま医療センター

附属さいたま医療センターは、大学の附属病院として平成元年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実習、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担い、あわせて臨床研究を実施、推進する。

平成 25 年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供していけるよう努めていく。

(1) 経営目標

- 地域の医療ニーズに応えつつ、安全で質の高い医療を提供するとともに、既存病棟のリニューアルを順次実施し、次の数値を目標としながら効率的な病院運営に努める。
- ・ 外来患者 1 日平均 1,289 人以上
- ・ 病床稼働率 84.1%以上
- ・ 新入院患者数 14,500 人以上
- ・ 平均在院日数 13.0 日以下

(2) 主な取組み

① 診療に関すること

- ・ 外来診療案内（冊子）を作成し、附属さいたま医療センターの医療機能や専門診療等を積極的に地域に発信し、円滑で効率的な連携体制の構築に努める。
- ・ 5大がん地域連携パスの運用を通して、地域医療体制の中核的役割を担う。
- ・ 周産期医療に携わる医師及び看護師の育成及び確保を図り、周産期母子医療センターをフルオープンする。
- ・ 各診療科に割当てとなっている病床について、ベッドコントロールの方法を見直し、病床稼働率の向上に取り組む。
- ・ 救急医療体制の整備を充実させる。
- ・ ハイブリッド手術システムの導入を検討し、先進医療を推進する。
- ・ 外来リニューアル計画の実施に合わせ、外来運営の見直しを行い、受入れ患者数の適正化を図るとともに、待ち時間を短縮するために予約枠の設定方法について検討する。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 総合医の育成、再教育に必要な環境とともに、時代のニーズに合った研修カリキュラム等を整備する。
- ・ 米国人教員によるレジデント指導及び米国式レジデント教育の視察研修を継続する。
- ・ 附属さいたま医療センターの近況報告及び臨床研修の最新情報等を発信し、後期研修・短期研修等について積極的に受け入れる。
- ・ 看護教育について、クリニカルラダーに沿った研修を充実させる。また、糖尿病看護のスペシャリストを養成する。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 執行部体制を強化するため、組織横断的な体制の構築を図る。
- ・ 外来リニューアル(平成26(2014)年度～平成30(2018)年度予定)に向けて拡充整備計画を策定する。
- ・ 医師の業務内容を検証し、負担の均てん化を図る。医師及び看護師業務の負担軽減に向けて引き続き取り組む。
- ・ リンクドクター、リンクナース活動を強化し、また、サーベイランスの結果を効果的に活用し、感染対策を推進する。
- ・ 病院の現状と問題点の把握に努め、さらなる病院運営の安定化、効率化を図るため、診療科別稼働収入を作成し、周知する。また、情報の可視化として、病床稼働率をリアルタイムで参照できるようにする。
- ・ 医療安全活動計画に沿って、附属さいたま医療センター職員の医療安全に対する教育を

実施する。

④ 研究活動に関すること

- ・ 附属さいたま医療センター独自の臨床研究・治験を支援するための体制を検討する。
- ・ ICT（情報通信技術）を活用した臨床研究の実施のための体制を整備する。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を整備し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努める。

主な取組み

- ・ 平成24年度に実施した「自己点検・評価（第4回）」を公益財団法人大学基準協会に提出し、大学評価を受審する。
- ・ 大規模災害発生時における、診療、研究、教育等の業務の継続計画について、全学的に検討する。
- ・ 事務職員のSD（スタッフ・ディベロップメント）のために、現在実施している研修の効果を継続的に検証するとともに、時代に即応した新たな研修の導入について検討する等、効果的な計画を策定する。
- ・ eラーニングシステム等を用いて、全学共通の教員の研修制度を充実させる。事務職員については、容易に必要な知識習得、資質向上に取り組めるよう、事務分野でのeラーニングの導入について検討を行う。
- ・ 公的研究費の適正な執行を図るため、講演会、研修会等を実施するとともに、eラーニングシステムの導入や研修受講の義務付け等の取組みを検討する。
- ・ 検収担当部署での検収範囲について外注検査結果を含め拡大を行うとともに、実情に応じ検収体制を充実強化し不正の防止を徹底する。
- ・ ハラスメント対策については、防止対策ガイドラインを分かりやすいように見直し、本学ホームページに掲載して閲覧しやすい環境を整える。また、外部視点の導入を図るため、弁護士等の外部委員の任用を図るとともに、外部相談窓口を設ける。
- ・ 学内情報の共有化を積極的に図り、各部門における業務の円滑な遂行を促進させる。